

第2回高松市子ども・子育て支援会議

放課後児童クラブ運営の 一部民間委託について

令和5年11月27日

健康福祉局 子育て支援課

放課後児童クラブ運営の一部民間委託の概要

委託期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間） ・契約締結から令和6年3月31日までは準備期間																				
公募方法	公募型プロポーザル方式（10校程度を1つのブロックとして分割して公募）																				
委託の範囲	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入会の決定</td> <td rowspan="6">高松市</td> </tr> <tr> <td>利用料の決定・徴収</td> </tr> <tr> <td>利用・手続きに関する問合せ先</td> </tr> <tr> <td>支援員・補助員の雇用</td> </tr> <tr> <td>クラブにおける児童の育成支援</td> </tr> <tr> <td>お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先</td> </tr> </tbody> </table>		実施者	入会の決定	高松市	利用料の決定・徴収	利用・手続きに関する問合せ先	支援員・補助員の雇用	クラブにおける児童の育成支援	お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入会の決定</td> <td rowspan="3">高松市</td> </tr> <tr> <td>利用料の決定・徴収</td> </tr> <tr> <td>利用・手続きに関する問合せ先</td> </tr> <tr> <td>支援員・補助員の雇用</td> <td rowspan="3">委託先事業者</td> </tr> <tr> <td>クラブにおける児童の育成支援</td> </tr> <tr> <td>お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先</td> </tr> </tbody> </table>		実施者	入会の決定	高松市	利用料の決定・徴収	利用・手続きに関する問合せ先	支援員・補助員の雇用	委託先事業者	クラブにおける児童の育成支援	お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先
	実施者																				
入会の決定	高松市																				
利用料の決定・徴収																					
利用・手続きに関する問合せ先																					
支援員・補助員の雇用																					
クラブにおける児童の育成支援																					
お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先																					
	実施者																				
入会の決定	高松市																				
利用料の決定・徴収																					
利用・手続きに関する問合せ先																					
支援員・補助員の雇用	委託先事業者																				
クラブにおける児童の育成支援																					
お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先																					
利用料・開設日時	変更なし																				
トラブル対応	特別支援相談員による巡回支援訪問を引き続き実施し、実施主体である本市が、必要に応じて直接関与																				
支援員等の配置	希望する職員は継続して雇用																				
委託先	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社高松営業所 （以下、「シダックス」という。）																				

シダックスグループの運営実績

38都道府県
174自治体
の運営実績

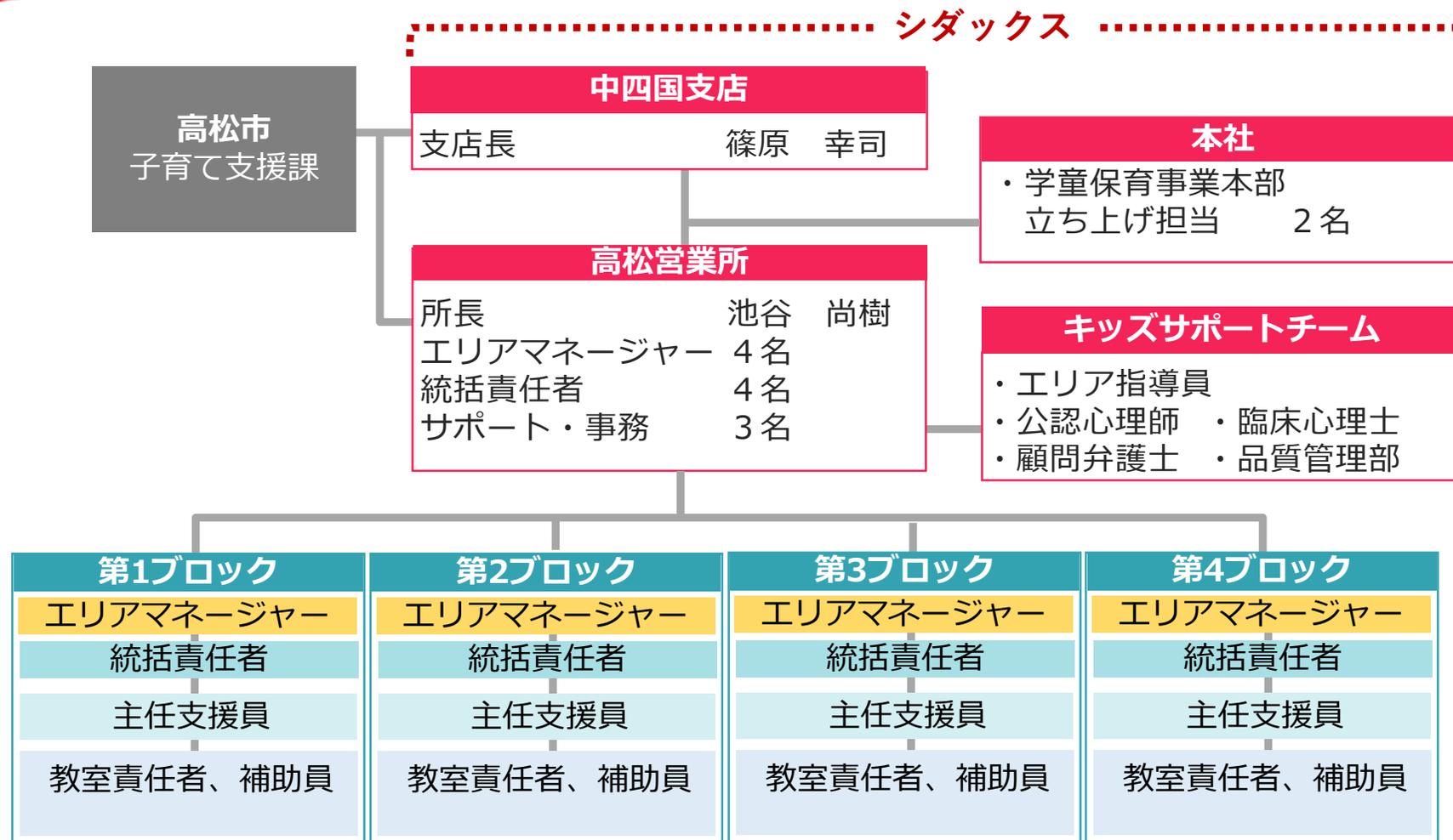


放課後児童クラブ・学童保育所	1,756ヶ所
放課後子ども教室	182ヶ所
児童館・児童センター	56ヶ所
子育て支援センター・降園後保育ほか	54ヶ所
<hr/>	
全国	2,048 ヶ所

【香川県内の受託実績】

東かがわ市：放課後児童クラブ
三木町：放課後児童クラブ
綾川町：放課後児童クラブ
まんのう町：放課後児童クラブ
善通寺市：放課後児童クラブ（2023年8月より）

委託後の放課後児童クラブの運営体制



- ・主任支援員は各学校区単位ごとの1名配置。支援員と兼務とします。
- ・教室責任者は主任支援員を除いた現在の支援員とします。
- ・統括責任者は各児童クラブを2週間に1回以上訪問し、現場への指導や相談対応を行います。

委託後の放課後児童クラブの運営

【民間委託に伴う変更点や確認事項など】

(1) 入会の審査

これまで通り高松市が行い、入会条件に変更はございません。

(2) 開所日及び開所時間

開所日及び開所時間について従来からの変更はございません。

(3) 職員の雇用

勤務を希望する職員は来年度も継続して雇用します。

(4) 利用料金

利用料金等の金額は高松市が定めたものとなり、従来からの変更はございません。

(5) 毎月のおやつ代等の運営費

現在と変更はありませんが、現在、放課後児童クラブにより異なっております。今後、保護者の皆様のニーズを確認し、運営費額を統一すべきかどうか検討します。

(6) 傷害保険料や運営費の徴収

LINEを活用した電子決済サービス「エンペイ」を導入します。

(7) 連絡ツールのICT化

お子様の登退室や保護者の皆様との連絡などについてICT化し、利便性の向上を図ります。

(8) 長期休業期間のお弁当

保護者の皆様の負担軽減のため、夏休みからの予定で、長期休業時のお弁当提供サービスの導入を図ります。

(9) 民間企業ノウハウによる新しいイベントや取り組みの実施

シダックスグループでは、全国1,756ヶ所の放課後児童クラブ等の運営ノウハウを活かし、今までに体験したことのないイベントや新しい取り組みを実施する予定です。この他、現在放課後児童クラブで実施している遊びやイベントは継承していきます。

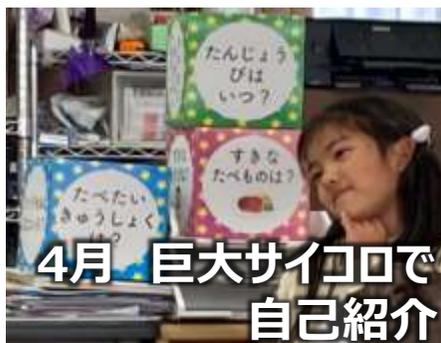


放課後児童クラブの新しいプログラム例①

様々なプログラム

全児童クラブへ共通のツールを送り込み、質の均一化のための**本社企画**、接触のない安全な**タグラグビー**、トヨタコニックとの**プログラミング教室**、**SDGs企画**等、楽しく学べるプログラムを用意します。

本社企画



タグラグビー



プログラミング



SDGs



放課後児童クラブの新しいプログラム例②

リモート企画

俳優によるリモート即興劇、クラブの発表会であるマーサーチャンネル、全国のクラブと競争するあそびチャンネル、海外旅行気分を味わうリモートトリップオンライン等を実施します。その他多数のイベントも実施してまいります。

リモート即興劇



マーサーチャンネル



あそびチャンネル



リモートトリップオンライン



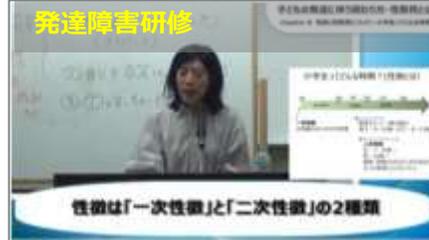
動画配信ツール「shouin <しょういん>」

～支援員の研修や子どもの学び・遊びのコンテンツ～

shouin（しょういん）には様々な**動画マニュアル**や**学び・遊びのコンテンツ**があります。子どもたちも動画で学習したり、楽しんだりすることができます。コロナの影響により、従来のような職員の集合研修や施設のイベントが制限される現状において、新しい生活様式に適したツールとして有効活用をしています。（2023年11月現在、**約700コンテンツ**あり）



各施設に配備しているiPhoneに動画を配信



モニターに接続して視聴する

保護者との新しい連絡方法

保護者の皆様との連絡体制の確立及びコミュニケーションツールとして、株式会社学Gakkenのアプリ「**ハグノート**」を導入します。「既読」「未読」機能があり、確認が取れていない保護者の皆様へのアプローチ（電話対応）がスムーズに行えます。パソコン、タブレット、携帯電話から操作できます。（支援員の負担軽減のため、**導入は令和6年6月から**を予定しています。）

<ハグノート機能>

(1) 緊急連絡

電話やメールでのご連絡ではなく、アプリにて通知を行います。（一斉送信も個別送信も可能。）

(2) おたよりや活動報告

おたよりを紙ベースではなく、データで提供できます。放課後児童クラブの活動状況を定期的に配信し、放課後児童クラブの見える化を行います。

(3) 連絡帳

児童個人ごとの連絡が可能です。他の保護者からは閲覧することはできません。

(4) 出欠・入退室管理

保護者がアプリ上で簡単に出席連絡をすることができ、クラブのパソコンやスマホで確認できます。また、クラブからリアルタイムで児童の入退室報告を保護者に送信できるので、児童の状況を保護者が把握することができます。



入退室管理



緊急連絡



活動報告



お知らせ



おたより

教室ごとに
スマホ1台、
タブレット
1台を配布！

職員間のコミュニケーションツール「すまいるネット」

◆導入の目的

- ① シダックスが受託している**児童福祉施設の支援員間**でのコミュニケーション推進
- ② **本社スタッフや管轄するエリアマネージャー**とのコミュニケーションツール（イベント報告・連絡など）
- ③ 運営内容や自主事業を投稿し確認することで、**タイムリーな好事例の水平化、マンネリ化防止**



支援員等の雇用条件の主な変更内容①

(項目の●印は変更箇所、太線枠は補助員も対象)

項目	現 行	委託後
●給与月額 (支援員)	137,129円～160,189円	142,000円～165,000円
●時給(補助員)	1,005円	有資格者 1,050円 無資格者 1,020円
●手当	特勤手当(1日400円)	特勤手当(1月8,400円) 主任には主任手当(1月5,000円)
昇給	5年目までは毎年約5,000円	会社規定により市と同等の昇給
●時間外手当	7時間45分までは調整	全額支給
賞与	期末手当1.325月分×年2回	期末手当1.325月分×年2回
●駐車場代	なし	支給(上限あり)
勤務時間	学校授業日 11:30～18:30 学校休業日 8:00～18:30のうち6時間勤務 補助員は調整の上、上記時間内で勤務	学校授業日 11:30～18:30 学校休業日 8:00～18:30のうち6時間勤務 補助員は調整の上、上記時間内で勤務
●年休日数	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用と同時に付与 ・初年度10日 ・勤務年数に応じて最大20日 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用開始から6か月後に10日付与 ・年数に応じて最大20日 ・市からの繰越あり(残日数により最大5日)

支援員等の雇用条件の主な変更内容②

(項目の●印は変更箇所、補助員も全て対象)

項目	現 行	委託後
●年休取得単位	日又は時間	日
●夏季休暇	7～9月に5日	なし
●特別休暇	病気休暇（公傷病、私傷病）、忌引、家族看護休暇 等	病気休暇（公傷病）、忌引 等
●従業員紹介報奨金制度	なし	友人知人を紹介した場合、1人につき2万円を支給（紹介された方の週20時間以上、6か月勤務が条件）